

第3節 安らぎと安心した暮らしを支えられるまち

保健衛生

施策の目的・目標	疾病の予防、機能訓練などの増進を図るため、各種の健康診査、健康教室を実施し、もって町民の心身の健康保持を実現する。
施策の評価（現況と課題）	従来の基本健康診査から特定健診に変わり、受診率の向上を図る。各種がん検診については、ほぼ定数の状況であるが、健康教室への参加者が減少している。また、育児不安を抱える母親の増加、出生率の低下などの傾向が見られる。子育て支援センターと連携を密にし、母親の子育ての不安解消に努めている。
施策の方向性（予算、改善等）	健康増進法などにに基づき、保健指導、健康教室などの充実を図るとともに、検診などの受診率を増加させるため夜間検診や保健指導を行う。また、町民の健康に関する意識を高め、疾病の早期発見・予防を図る。他の施策と連携し、育児不安の解消を図るとともに、出生率の低下を防ぐため、妊婦健診の充実を推進する。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	成人老人保健相談・教育事業	環境衛生課	生活習慣病予防のため、各種教室・相談事業の回数を増やす。	改善
2	健康づくり健康体操に関する事業	環境衛生課	地域で自主的に健康づくりに取り組む人の割合を増やすためにも、連絡会に対し支援の充実を図る。	拡充
3	健康づくり食生活改善推進員活動に関する事務	環境衛生課	食育に対する意識の向上を図るためにも地域で活動している推進員の活動を支援していく。（推進員会員数74人）	現状維持
4	健康まつりに関する事務	環境衛生課	長年の継続事業のため、マンネリ化をしないよう内容を検討する。	改善
5	成人老人保健健康診査事業	環境衛生課	健診受診率を高め、住民の健康に関する意識を高め、疾病の早期発見・予防する。	改善
6	歯周病予防事業	環境衛生課	節目年齢者（40・50・60・70歳）の歯周病検診を推進し予防を図る。	現状維持
7	感染症予防事業	環境衛生課	感染症予防は重要であり継続していく。	現状維持
8	予防接種事業	環境衛生課	感染症などの予防のため、今後も予防接種の啓発に努める。	拡充
9	母子保健乳幼児健診事業	環境衛生課	町で行う健診のほか、妊婦に14回、産婦に1回、乳児に2回の健診代の補助を行い、子育ての経済的負担を軽減する。	拡充
10	母子保健子育て支援・虐待予防事業	環境衛生課	子育て支援センターと連携を密にし、内容の充実をする。	改善
11	母子歯科保健事業	環境衛生課	歯科健診を通して、歯の衛生に対して理解を深めるよう指導する。	現状維持
12	母子保健相談・教育事業	環境衛生課	子育て支援として、相談窓口、教室などの充実をする。	改善
13	母子保健栄養事業	環境衛生課	食育の推進、親子のふれあい、子育て支援を目的に実施しているが、材料費などの費用に対し検討する。	改善
14	思春期保健事業	環境衛生課	思春期における教育は重要であり、学校と連携して実施する。	改善
15	訪問指導事業	環境衛生課	出産後間もない母子に対し訪問指導を増やし、不安の解消を図り、安心して育児のできる体制をつくる。	改善
16	精神保健事業	環境衛生課	精神障害者事業は、広範囲であり他課との連携により充実する。	改善
17	保健センター管理運営事務	環境衛生課	施設として重要であり、適切に運営をしていく。	現状維持
18	感染症予防及び防疫事務	環境衛生課	今後も感染症の予防、啓発に努める。	現状維持
19	献血事業	環境衛生課	日本赤十字社との連携を図り、献血に対する啓発を行う。	現状維持
20	保健衛生思想の普及及び啓発事業	環境衛生課	住民に対し健康教育の普及啓発方法の検討を要する。	改善
21	看護学生実習指導業務	環境衛生課	今後の人材育成のために、実践活動の場として実習生を受け入れていく。	現状維持
22	医療機関等との連絡調整事務	環境衛生課	医師団との連携を図り、円滑な事業の推進を図る。	現状維持

地域福祉

施策の目的・目標	社会福祉の向上のため、社会福祉協議会を活動の中心として、民生児童委員協議会などの関係機関との連携をとりながら住民の自立更生や福祉施策の充実を図る。
施策の評価（現況と課題）	ボランティアセンターについては、社会福祉協議会に事業を委託して地域福祉の向上を図っている。地域住民から民生児童委員への相談などは的確に支援できるが、個人情報保護法が施行されてからは活動に支障が生じ、民生児童委員から地域住民の情報が得られにくくなった。
施策の方向性（予算、改善等）	社会福祉協議会ボランティアセンターの活動は、安全安心なまちづくりの推進に必要なため、機能強化、ネットワークづくりの体制整備を図る。生活保護事業の面談において、ハローワークなど就職関連との連携を強化し、早期に自立できるように支援する。また、民生児童委員、区長などと連携をとりながら地域住民全体を把握するとともに福祉面で支援をしていくことが必要と考える。今後、地域に暮らす人たちが担い手となって、地域の問題を解決していく「小地域福祉活動」を全町内で実施していく予定です。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	社会福祉協議会補助事業	住民福祉課	今後も活動および関係団体との連携強化に努める。	現状維持
2	日赤奉仕団等事業	住民福祉課	災害発生時の役割が重要なため今後も継続する。一般団員の交替が多く活動に支障が生じるため常任団員を各地区に配置できる体制が必要。	改善
3	社会を明るくする運動事業（保護司・更生保護女性会）	住民福祉課	社明運動への住民の関心が低いため一層のPRが必要。保護司、更生保護女性会の活動を社明大会の中で紹介する。	改善
4	戦没者、弔慰金事業	住民福祉課	該当者の適正な把握に努める。	現状維持
5	民生委員事業	住民福祉課	今後も個人情報に配慮し、民生委員と地元の連携が必要。	現状維持
6	人権、行政、心配ごと、法律相談事業	住民福祉課	住民からの法律、困りごと相談などに対して、適切に対応するとともに相談会場の配慮が必要だが、開催日数は現状維持でよい。	現状維持
7	生活保護事業	住民福祉課	適正な相談業務に努め、県との連携をスムーズにする。	現状維持

高齢者福祉

施策の目的・目標	超高齢化社会という現状の中で、高齢者の心身の健康保持および生活の安定のための措置を講じて、高齢者が安心して暮らせる体制づくりをする必要がある。
施策の評価（現況と課題）	高齢者の生活様様は多様化しておりそのニーズも多岐にわたるため、事業種類の増加要望が多くなると考えるが、内容を十分精査する必要があると考える。
施策の方向性（予算、改善等）	核家族化の進展とともに独居世帯、高齢者夫婦世帯に向けた施策および近隣住民との関係を維持するための施策の推進を図る必要がある。現在実施している各事業内容の見直しおよび廃止をする時期が来ていると考える。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	後期高齢者医療事務	保険課	適正な医療事務に努める。	現状維持
2	後期高齢者保険料事務	保険課	適正な保険料徴収事務に努める。	現状維持
3	後期高齢者福祉医療事務	保険課	適正な福祉医療事務に努める。	現状維持
4	老人憩いの家に関すること	保険課	指定管理者制度を継続する。	現状維持
5	寝具洗濯消毒サービス事業	保険課	寝たきり老人の健康管理の面から有効であるので継続する。	現状維持
6	緊急通報システム管理運營業務	保険課	独居老人やその家族に安心感を与えている。災害時における緊急連絡も期待できる。	現状維持
7	軽度生活援助事業	保険課	自立支援の意義はあるが、援助の必要性について対象者の生活実態を調査する必要がある。	現状維持
8	徘徊高齢者家族支援サービス事業	保険課	徘徊癖のある認知症高齢者対策の有効な手段の一つと考える。	現状維持
9	生きがい活動支援通所事業	保険課	高齢者健康保持対策事業と同趣旨の内容となっており、事業の内容について廃止する必要がある。	廃止・終了
10	老人クラブ活動助成事業	保険課	隣人関係が希薄になっている現状からみて、良き隣人関係を維持する施策として重要。	現状維持
11	高齢者タクシー料金助成事業	保険課	高齢者の外出支援を目的とした制度である。循環バスの動向をみながら再考する。	改善
12	温水プール利用料金助成事業	保険課	高齢者の余暇活動とした場合、健康の維持の増進を見込める	現状維持
13	敬老事業（敬老祝金）	保険課	高齢者の長寿を祝し、高齢者の安否確認も併せ必要と考える。	現状維持

児童福祉

施策の目的・目標	女性の社会進出や少子化、核家族化などの進展により家庭や地域での子育て機能の低下など、児童を取り巻く環境は大きく変化しており、次代を担う児童が心身ともに健やかに育つため、保育の充実や地域活動の支援施策を図る。
施策の評価（現況と課題）	女性の社会進出などにより保育に対するニーズは多様化しており、子育てに関する相談も量的、質的に複雑になり、的確なアドバイスができていない。 今後障害児のための母子通園施設設置など課題が多い。 子育て支援センター事業の充実を図っていく。 虐待などに関する要保護児童対策については、21年度から家庭児童相談員が3人に増員され、適正な対応ができる体制となった。
施策の方向性（予算、改善等）	多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、民間保育所や関係機関との連携を強化し、保育体制の支援強化を図る必要がある。 保育サービスに対応するため、新保育所建設を進める。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	保育園事業	住民福祉課	保育所の統廃合により、今後の子育て支援を考慮した現在の人員体制を見直すなどの改善が必要。	改善
2	子ども(児童)手当事業	住民福祉課	適正な支給業務に努める。	現状維持
3	児童福祉事務	住民福祉課	児童福祉全般の事務量が增大しているため、職員の増員が必要。	改善
4	放課後児童健全育成事業	住民福祉課	各小学校区に配置され、放課後の児童の健全育成を図っている。	現状維持
5	給食業務	住民福祉課	今後も事業継続し、内容の適正化を図っている。	現状維持
6	児童館事業	住民福祉課	利用者が固定化しているため、子育て支援センターと連携をし、利用者の拡大を図る。また施設の改修を図る。	改善
7	栄養指導	住民福祉課	法律に基づいた事業で継続は必要だが、スケジュールの面で他の事務との調整が必要。	改善
8	子育て支援センター事業	住民福祉課	子育てに悩む保護者に適切な支援がされ必要な事業。職員が増員され運営が安定していくと考える。	現状維持
9	遺児手当事業	住民福祉課	母(父)子家庭に手当を支給することにより遺児の健全な育成を図っている。	現状維持

母(父)子福祉

施策の目的・目標	母(父)子世帯が健康で文化的な生活が送れるよう、経済的自立に向けた相談体制強化など適正な支援を図る。
施策の評価（現況と課題）	母子世帯が増加している中で町の相談員が設置されていないため、県の母子自立支援員の協力で相談、支援を行っている。時間外の相談等ができない。
施策の方向性（予算、改善等）	母子世帯などの生活支援を推進するため、今後も県の支援員や民生児童委員など関係機関との連携を密にしていく。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	母子福祉事業	住民福祉課	町の相談員が設置されていないが、県支援員と民生児童委員が協力して対応している。	現状維持

障害者福祉

施策の目的・目標	障害者の数は年々増加傾向にあり、一方で障害の重度化・重複化も進んでいるなか、障害者に対する理解を深め、障害のある人たちが地域のなかで安心して暮らせるまちづくりを図る。
施策の評価（現況と課題）	障害者の数は年々増加傾向にあり、一方で障害の重度化・重複化も進んでおり、また介護する家族の高齢化なども課題である。 2市2町で組織する障害者地域自立支援協議会の障害者総合支援センターでの障害者の相談、居場所づくりなど利用しやすい環境づくりをする必要がある。また、精神障害者の相談が増加している。
施策の方向性（予算、改善等）	障害者が地域の中で安心して暮らせるような生活基盤や生活支援体制の整備などを図る。 障害者地域自立支援協議会と連携を図りながら出張支援サービスなどを行い障害者をより一層支援していく。また、精神障害者の相談が増加しているため、精神福祉士の増員が必要。 授産所施設運営について、今後新体系への移行も含め検討していくことが必要である。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	障害者手当給付事業	住民福祉課	障害者に手当を支給することにより福祉の増進を図ることができる。	現状維持
2	補装具・日常生活用具給付事業	住民福祉課	適正な給付に努める。	現状維持
3	手帳交付事業	住民福祉課	適正な相談業務に努める。	現状維持
4	支援費事業	住民福祉課	法律に基づいた事業である。障害者総合支援センターの職員が増員され安定した相談支援事業ができています。	現状維持
5	授産所管理運営事業	住民福祉課	今後、新体系への移行を視野に入れた改善を検討する必要がある。	改善

低所得者福祉・社会保障

施策の目的・目標	住民の健康の維持を図り、医療費に対する不安を解消するため、医療費に係る一部負担金を助成する。 少子化対策とし、不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療に係る費用の一部を助成する。
施策の評価（現況と課題）	医療費を助成することによって、町民の方々に対し、医療費に対する不安を解消し、早期治療を促すことから有効な施策と考えられる。子ども医療費は年々増加傾向にある。
施策の方向性（予算、改善等）	社会的弱者の生活基盤の安定性を図る。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	子ども医療事務	保険課	子ども医療費の通院対象を中3まで拡大した。	現状維持
2	障害者医療事務	保険課	県制度に沿った事業であり、拡大については財政状況と照らし合わせ事業を実施する。	現状維持
3	母子家庭等医療事務	保険課	県制度に沿った事業であり、拡大については財政状況と照らし合わせ事業を実施する。	現状維持
4	不妊治療医療助成事業	保険課	県制度に沿ったものであり、適正な事務を遂行する。	現状維持

介護保険

施策の目的・目標	加齢によって生ずる心身の衰えなどによって要介護状態となった方に対し、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス、福祉サービスの給付を行う。また、要介護状態とならないための介護予防のためのサービスを提供する。
施策の評価（現況と課題）	介護保険法に基づいて実施される事業であるが、法の改正がたびたび行われており、法の改正に伴い実施される事業の周知を被保険者およびサービス事業者に対して、常に図る必要がある。
施策の方向性（予算、改善等）	保険給付費の抑制は、ただ単にサービス提供の量を減少させると不満につながる。不満を抱かせない適正なサービス提供とするためには適正なケアプランの作成にある。ケアプラン作成の業務にあたるケアマネジャーの支援・育成が重要となっている。 要介護状態になることを防ぐことは、保険給付費の抑制につながる。そのためには、医療との連携を保ちながら、健康の維持増進のための施策・事業を展開する。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	介護予防ケアマネジメント事業	保険課	ケアプラン作成の業務を適切に処理する。	現状維持
2	介護予防特定高齢者事業	保険課	適切な介護予防プログラムの実施を図るため、常に事業に対し検討加える。	現状維持
3	総合相談事業	保険課	高齢者およびその家族などが抱える問題について、適切なアドバイスができるよう研修などを実施する。	現状維持

4	権利擁護事業	保険課	成年後見センターとの相談および連絡体制を強化し継続する。	現状維持
5	介護予防一般高齢者事業	保険課	適切な介護予防プログラムの実施を図るため、常に事業に対し検討を加える。	現状維持
6	包括的継続的ケアマネジメント事業	保険課	ケア会議への参加や困難事例への共同解決を図る。	現状維持
7	家族介護用品支援事業	保険課	介護用品に係る経済的負担が大きい低所得者に対する負担軽減を継続する。	現状維持
8	介護保険の給付に関する事	保険課	適正な給付業務に努める。	現状維持
9	介護保険料の賦課に関する事	保険課	適正な賦課に努める。	現状維持
10	介護保険認定に関する事	保険課	認定基準を適切に把握するため研修会などへ積極的に参加する。	現状維持
11	配食サービス事業	保険課	高齢者の栄養管理、安否確認を併せ持つ重要な手段である。	現状維持
12	介護保険料の徴収に関する事	保険課	徴収については、役場内で一本化した徴収の部署を設置することが必要と考える。	改善
13	介護保険利用料減免事業	保険課	現行の助成制度を継続していく。	現状維持
14	高齢者健康保持特例対策事業	保険課	費用対効果などを検討する。	改善

国民健康保険

施策の目的・目標	社会保険による医療の給付が受けられない者に対し、相互扶助の精神に基づき、医療の給付を行う。
施策の評価（現況と課題）	国保税については、相互扶助の精神にのっとり賦課されているものであり、国保運営の大きな要である。この財源の確保にあたり収納率の向上は、大きな課題であり、常に高めの目標を設定する必要がある。 保険給付と国保税は相対的な関係を持っており、給付額の増加は保険税率の引き上げにつながる。そのため、保険給付の額の抑制が課題となる。
施策の方向性（予算、改善等）	保険税率引き上げにつながる保険給付費の抑制は重要な課題であるが、受診そのものの抑制は疾病などを悪化させむしろ保険給付費を増大化させる危険性がある。早期発見、早期治療が重要となる。健康診査の機会提供を支援する。あわせて、日頃の健康の重要性の認識を持たせるための施策を展開する。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	国保税の徴収事務	保険課	町民税などを含め、徴収業務の効率化を図る。	改善
2	保険給付事務	保険課	適正な給付業務に努める。	現状維持
3	国保税の賦課事務	保険課	適正な賦課に努める。	現状維持
4	資格得喪及び異動事務	保険課	適正な資格管理を行う。	現状維持
5	疾病予防（人間ドック）事業	保険課	特定健診との関係を調整しながら施策を展開する。	現状維持
6	特定健診・特定保健指導事業	保険課	受診率の向上を図る。	改善

国民年金

施策の目的・目標	国民年金の各種届出の受理、送付。
施策の評価（現況と課題）	国民年金被保険者と社会保険事務所とをつなぐ役割を担っている。処理件数が増加することにより、効率が悪くなっている。
施策の方向性（予算、改善等）	国の制度であり、国の動向に左右される。そのため町単独で考慮すべき事項は見当たらない。 被保険者と社会保険事務所とをつなぐ上で、スムーズにつなぐため職員の知識の向上、および効率の改善をする。

関連事務事業

No.	事務事業名	担当課	評価者のコメント	改善の方向性
1	国民年金事務事業	保険課	窓口業務を適切に対応する。	現状維持